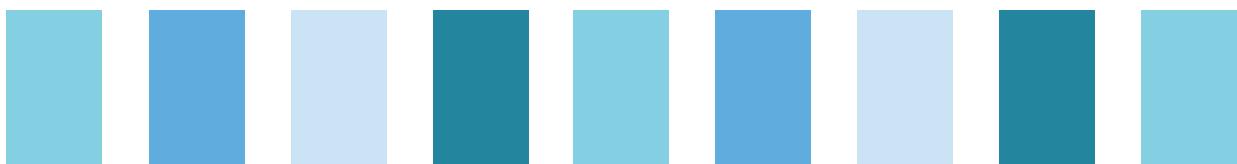


豊かな山と海を次世代へつなぎ 歩みつづけるまち おわせ

第3次尾鷲市環境基本計画 概要版

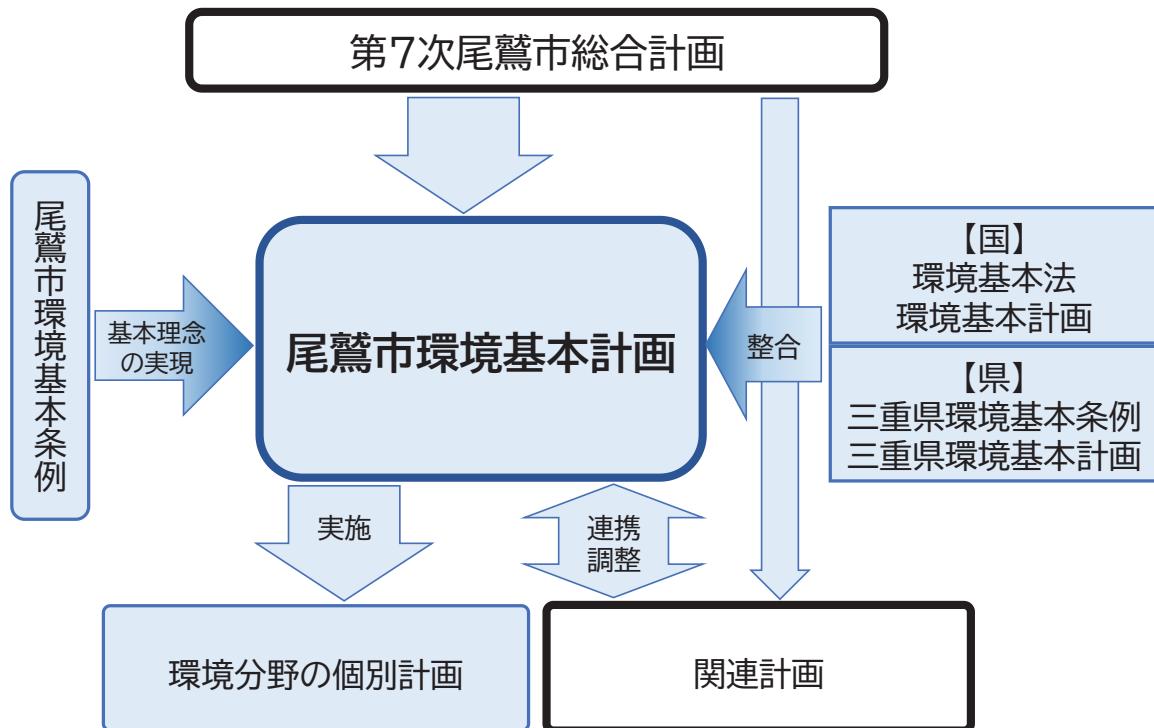


2023(令和5)年3月
尾鷲市

計画の位置づけ

環境基本計画は、「尾鷲市環境基本条例」第8条にその策定が義務付けられています。

尾鷲市の他計画との関係は、「尾鷲市総合計画」を最上位計画とし、総合計画から展開する各種計画の環境に関する施策や事業について、横断的に整合を図るものであります。



計画の期間

2023（令和5）年度から2032（令和14）年度の10年間

SDGs

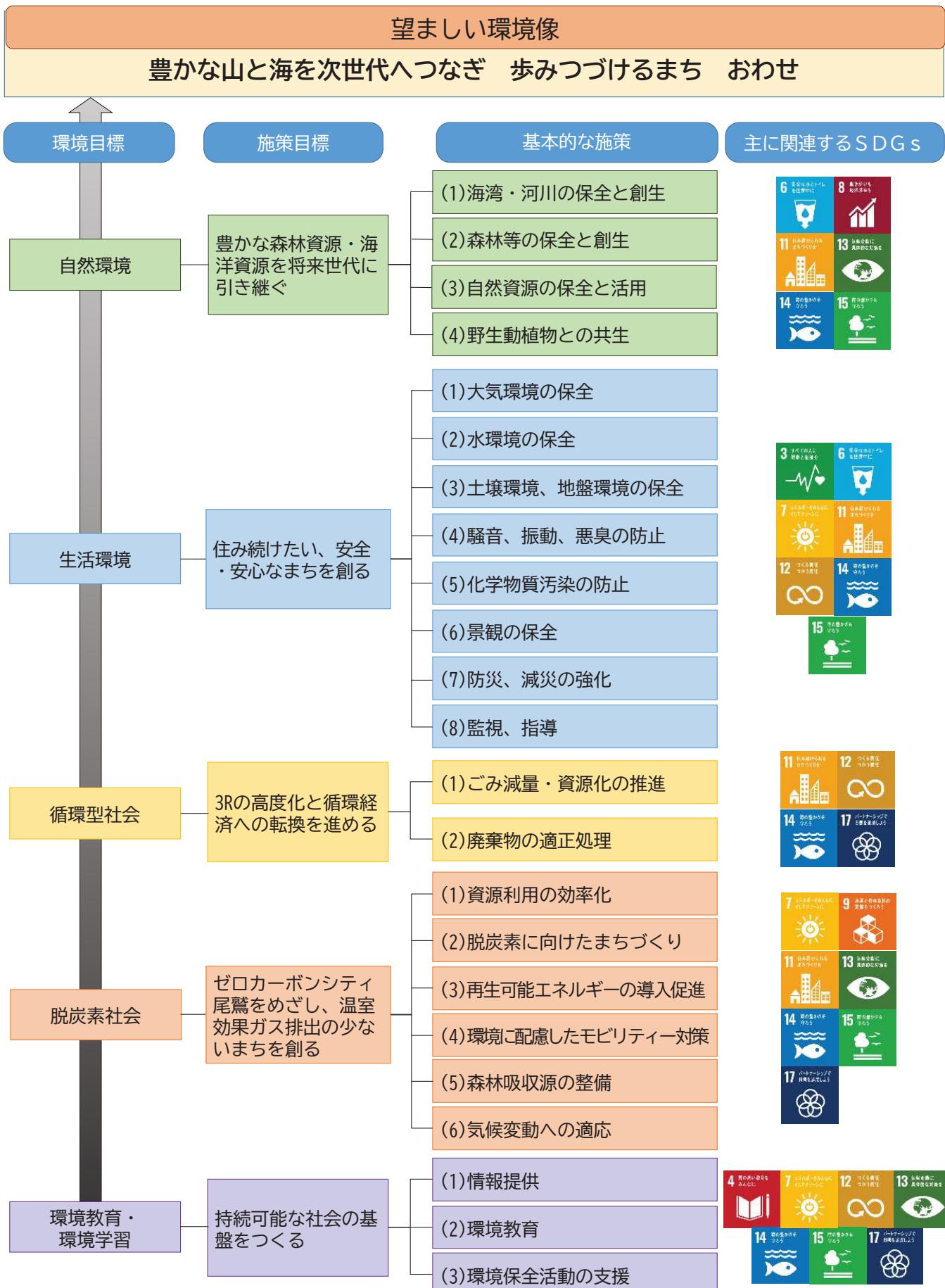
2015（平成27）年9月の国連サミットでは、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGsでは

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会、環境の3つの側面を統合的に解決する考え方が示されました。



施策の体系

望ましい環境像の実現に向けて、「自然環境」、「生活環境」、「循環型社会」、「脱炭素社会」、「環境教育・環境学習」の5つの環境分野について環境目標を設定し、環境分野ごとに「基本的な施策」を網羅的に展開します。



自然環境

市民が自然とふれあう機会の充実に努めるとともに、海岸や河川の整備にあたっては生態系に配慮した工法を推進する等、自然の多様性を保全・創出します。

多様な主体（市民、事業者、市（行政）、NPO等）との連携により、森林や公園・緑地の適正管理・運営に努めます。

生物多様性の保全上重要な地域や経済的・社会的・文化的に重要な里地・里山・里海においては、生物多様性の保全とともに、それを回復させる取り組みを行い、ネイチャーポジティブな地域を目指します。

施策

①海湾・河川の保全と創生



②森林等の保全と創生



③自然資源の保全と活用



④野生動植物との共生



重点施策

●森林資源・海洋資源を活かした価値創出

海辺の生物や漁業資源の生息・生育環境を創出するため、多様な生物の生息・生育地として重要な藻場、磯、砂浜などの保全と回復に努めます。また、生物多様性に配慮した森林管理及びJ-クレジットによる環境価値の見える化を通じて、林業の新しい価値を創出します。

●野生鳥獣被害対策

生物多様性に配慮しつつ、農作物等や人の生活環境に被害を及ぼす野生鳥獣については、駆除や、防護柵の設置支援などにより適正な管理に努めます。

【進捗管理指標】

項目	現状（2020年度）	▶	目標（2031年度）
漁業総生産量の三重県に占める割合	2.6%	▶	2.6%
森林経営管理面積	6,100ha	▶	6,700ha
耕作放棄地面積	1,695a	▶	1,500a

生活環境

良好な生活環境を保つため、環境調査を継続するとともに、事業所などに対する適切な指導・助言を行い、公害の発生防止に努めます。

自然や歴史などを活用した景観の保全と創生を推進するとともに、清潔で美しいまちづくりに努めます。

自立分散型エネルギーや自然環境が有する多様な機能などを活用して、災害に強いまちづくりを進めます。

施策

①大気環境の保全



③土壤環境、地盤環境の保全



⑤化学物質汚染の防止



⑦防災、減災の強化



②水環境の保全



④騒音、振動、悪臭の防止



⑥景観の保全



⑧監視、指導



重点施策

●災害に強いまちづくり

災害発生時に必要な電源を迅速に供給することができるよう、自立分散型エネルギーの導入を推進します。

また、「尾鷲市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理体制の構築と処理方法を明確化することにより、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指します。

【進捗管理指標】

項目	現状（2020年度）	▶	目標（2031年度）
生活排水処理施設整備率	41.2%	▶	64.6%
都市計画道路の整備	29,829m	▶	30,399m
木造住宅の耐震診断率	34%	▶	58%

循環型社会

3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）とごみ分別を実践することで、排出量の削減と資源化に努めます。

「廃棄物処理法」や各種リサイクル関連法、廃棄物処理計画等に基づき、廃棄物の適正処理に努めます。

施策

①ごみ減量・資源化の推進



②廃棄物の適正処理



重点施策

●循環経済の推進

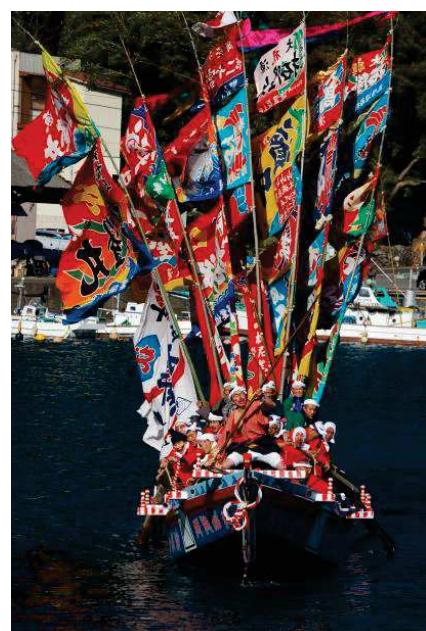
循環経游（サーキュラーエコノミー）への移行に向けて、省資源・循環型社会の構築に取り組みます。

●監視・指導の徹底

不法投棄監視パトロールや不法投棄防止用監視カメラの活用により、発生抑制や指導・摘発に努めます。

【進捗管理指標】

項目	現状（2020年度）	▶	目標（2031年度）
資源化率	23.1%	▶	27.9%



脱炭素社会

脱炭素社会の形成に向け、市民・事業者・行政の協働により温室効果ガスの排出の少ない生活の定着とまちづくりに努めます。

施策

①資源利用の効率化



②脱炭素に向けたまちづくり



③再生可能エネルギーの導入促進



④環境に配慮したモビリティ対策



⑤森林吸収源の整備



⑥気候変動への適応



重点施策

●再生可能エネルギーの導入拡大

環境との調和を図りつつ、国や県による助成制度の紹介等により、再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

また、公共施設において、再生可能エネルギーを率先的に導入するとともに、蓄電池・燃料電池等の整備に努めます。

【進捗管理指標】

項目	現状（2020年度）	目標（2031年度）
温室効果ガス排出量 (尾鷲市の市域全体)	145千トンCO ₂ (2013年度比 -12.6%) (2019年度)	85千トンCO ₂ (2013年度比 -48.9%) (2030年度)
温室効果ガス削減率（尾鷲市の事務・事業）(2013年度比)	-22.6%	-41.6%
ふれあいバス利用者数	47,351人	57,000人
公共交通の満足度	2.57ポイント	3.10ポイント



環境教育・環境学習

環境教育を通じて、子どもたちをはじめとする市民の自然環境に対する保全意識の高揚を目指します。

施策

①情報提供



②環境教育



③環境保全活動の支援



重点施策

●情報提供の充実

環境保全に関する情報提供の手法について、市民・事業者とともに検討し、改善していきます。

●環境教育の推進

「森の取り組み」と「海の取り組み」の連携による市内の豊かな森林資源・海洋資源を生かした新しい教育モデルを構築します。

また、県や周辺市町と連携し、環境保全の大切さを伝えるセミナーやワークショップの実施を通じ、SDGsの理念を踏まえた環境学習を実施します。

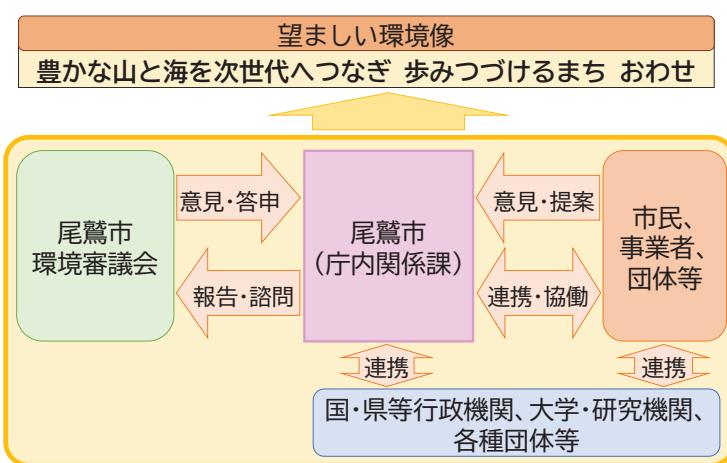
【進捗管理指標】

項目	現状	▶	目標
自主的な環境保全活動に対する意識度※1（市民アンケート調査）	59.3% (2022年度)	▶	70% (2032年度)
SDGsの認知度※2（市民アンケート調査）	76.4% (2022年度)	▶	90% (2030年度)

※1 市民アンケートにおいて、環境保全活動への参加について「市民一人ひとりが出来るところから取り組むべき」と回答した人の割合。

※2 市民アンケートにおいて、SDGsについて「聞いたことがある」と回答した人の割合。

計画の推進体制



望ましい環境像を実現するため、環境保全に取り組む市民、事業者、市（行政）など、各主体の適切な役割分担のもと、自主的、積極的な取り組みを進めます。

発行・編集 尾鷲市環境課
〒519-3652 尾鷲市古戸町10-9
TEL : 0597-23-8251
E-mail : kankyou@city.owase.lg.jp